



広報小美玉

お知らせ版

No.159

7

発行日 1.6.27

★「わんぱく教室」参加者募集★

小学4年生から6年生を対象に、夏休みを利用した体験学習「わんぱく教室」を開催します。皆さんのご応募お待ちしております。



今年は、福島県いわき市方面に出向き、石炭化石館「ほるる」で化石や常磐炭田の採掘の歴史などの展示物を見学したり、日本で初めて化石産出地に建設されたアンモナイトセンターで化石の発掘体験をいたします。

普段なかなか体験することのできない内容ですので、化石に興味のある方、夏休みの思い出作りをしたい方はぜひご参加ください。

【期 日】 8月8日（木）

【場 所】 福島県いわき市石炭化石館「ほるる」・アンモナイトセンター 他

【日程・内容】

7:45	8:00	10:00	12:00	13:00～15:00	17:00
集合	出発	見学	昼食	発掘体験	帰着
美野里公民館		石炭化石館	海竜の里センター	アンモナイトセンター	美野里公民館

【募集対象】 30名（市内小学4年生から6年生の児童のみ）先着順

【参加費】 2,500円（昼食代、入館料、発掘体験代等）市のバスを使います。

【募集期間】 7月1日（月）～7月26日（金） 9:00～17:00

【申込方法】 ・美野里公民館に、参加費2,500円を添えて、お申し込みください。
 ・一人で2名まで申し込みます。電話での申し込みはできません。
 ・定員になり次第、先着順で締め切りますので、ご留意願います。

【問い合わせ】

美野里公民館（水曜・祝日休館） ☎：0299-48-1110

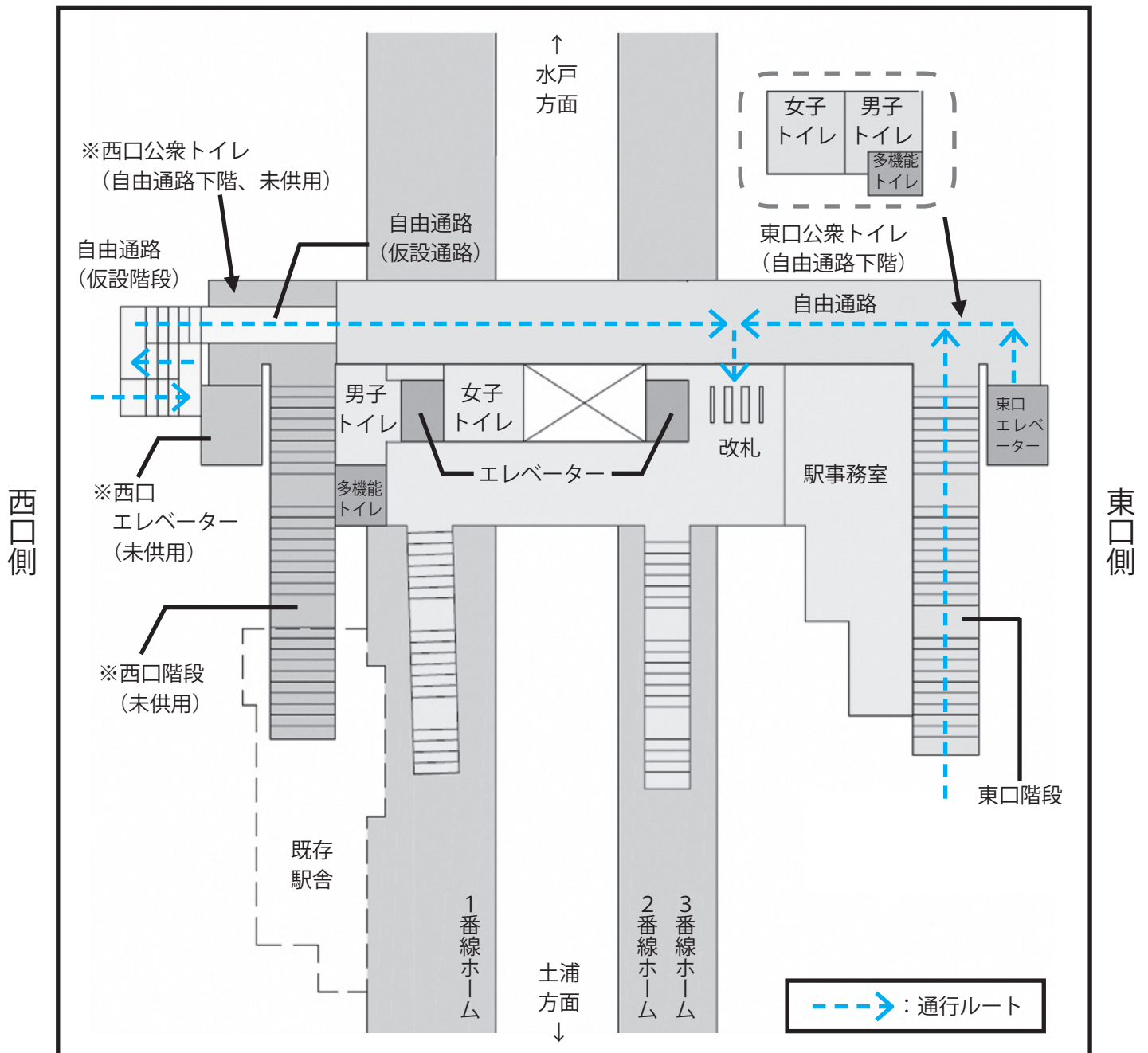


～羽鳥駅周辺整備事業～

羽鳥駅および東西駅前広場の利用方法をご確認ください

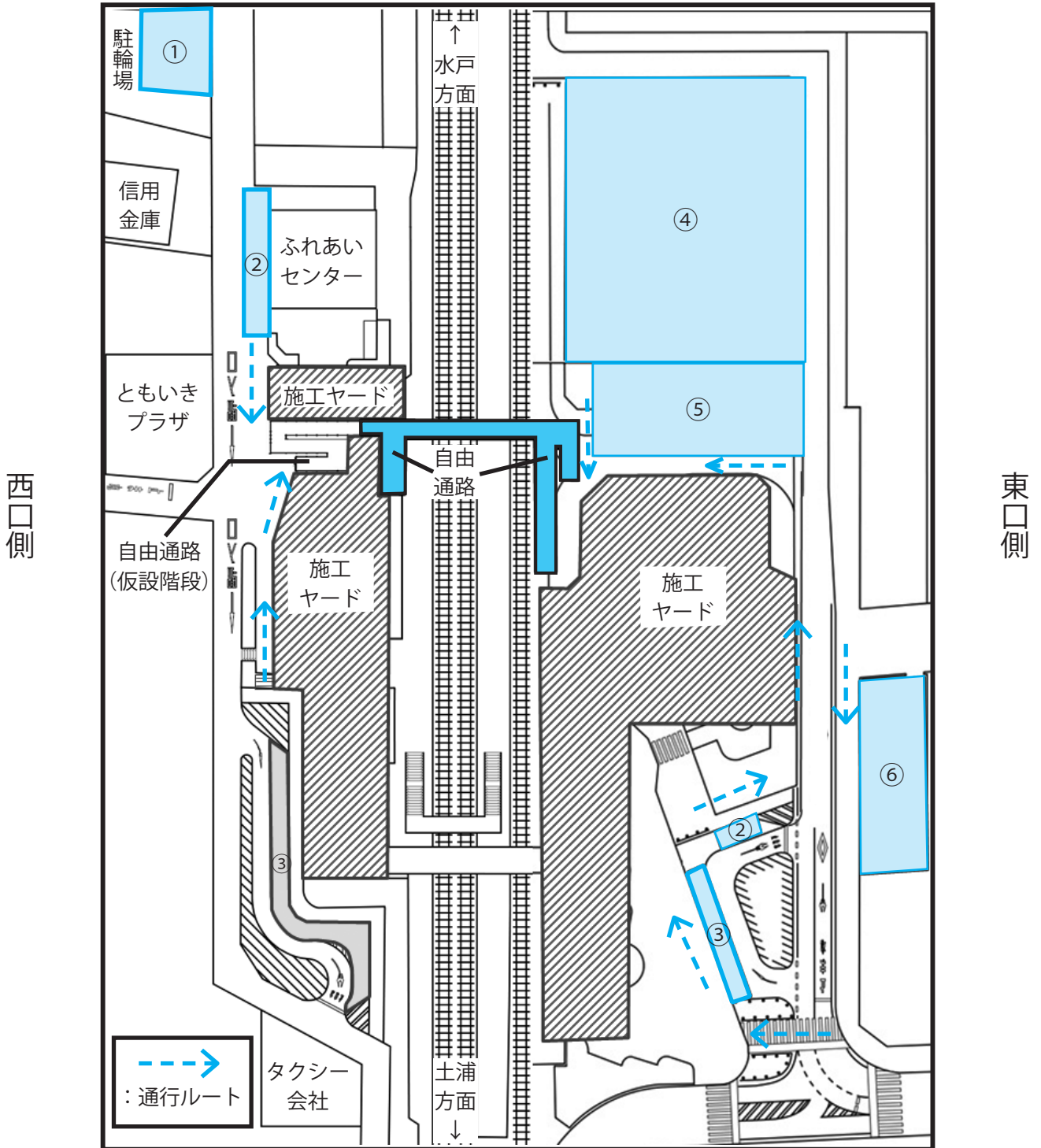
羽鳥駅東西自由通路および橋上駅舎の一部供用開始に伴い、羽鳥駅および東西駅前広場の利用方法が変更になります。駅利用者および近隣住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

<羽鳥駅東西自由通路および橋上駅舎>



※西口階段、西口公衆トイレ、西口エレベーターは令和元年度末頃供用開始予定です。

<東西駅前広場>



- ① 「ふれあいセンター」「ともいきプラザ」の利用者専用駐車場です。
- ② バス乗降場です。一般の方の駐停車はご遠慮ください。
- ③ 一般車乗降場です。ロータリー内は一方通行になります。
- ④ 一般車乗降場です。
- ⑤ タクシー乗降場および身体が不自由な方などの乗降にご利用ください。一般の方の駐停車はご遠慮ください。
- ⑥ 仮設駐輪場です。白線の中に収まるように停めてください。

【問い合わせ】

特定プロジェクト整備課 羽鳥駅周辺整備係 ☎：0299-48-1111（内線 1452）

令和元年度国民健康保険税の内容をご確認ください

国民健康保険税（国保税）は、医療分（基礎課税額）・後期高齢者支援金等分・介護納付金分（40歳以上65歳未満の方）の合計になります。各区分の金額は、前年中（1月～12月）の所得から算定した所得割額と均等割額、平等割額を足して求めます。

○ 令和元年度の税率

本年度は小美玉市国民健康保険条例の一部が改正され、税率等が変更になりました。変更後の内容については下記の表をご確認ください。低所得世帯に対しては、軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割軽減および2割軽減となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行いました。

区 分	医療分（基礎課税額）	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割の税率	6.4%	2.1%	2.0%
被保険者均等割	22,000円	8,000円	15,000円
世帯別平等割	一般世帯	7,000円	—
	特定世帯	3,500円	
	特定継続世帯	5,250円	
賦課限度額	61万円	19万円	16万円

※ 特定世帯とは、国保に加入していた方が後期高齢者医療制度に加入したため、国保加入者が1人になってから5年を経過するまでの世帯です。

※ 特定継続世帯とは、特定世帯の期限を過ぎてから3年を経過するまでの世帯です。

軽減割合と軽減対象となる世帯の所得基準

軽減割合	令和元年度	平成30年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円 + 28万円 × 被保険者数	33万円 + 27万5千円 × 被保険者数
2割軽減	33万円 + 51万円 × 被保険者数	33万円 + 50万円 × 被保険者数

※ 軽減判定は、国保から後期高齢者医療制度に移行された方の人数および所得も含めて行います。

○ 国民健康保険制度とは？

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金（国保税）を出し合い、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。

国保税は、国などからの補助金とともに、国保を支える大切な財源になりますので、納期内にきちんと納め、国保が健全に運営できるようにご協力をお願いします。

○ 国保税の納税義務者は世帯主です

国保税の納税義務者は、世帯主となります。世帯主本人が国保に加入していない場合でも、世帯内に一人でも国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

○ 国保税は資格が発生した月からかかります

国保は、**誕生日、転入日または職場の健康保険を喪失した日から**被保険者の資格が発生し、その月から国保税がかかります。

○ 国保税の納期限（年9回）普通徴収

本年度は、前年所得をもとに税額を算定する本算定賦課の方法で年9回に分けて徴収します。

第1期	令和元年 7月31日	第6期	令和元年 12月25日
第2期	令和元年 9月2日	第7期	令和2年 1月31日
第3期	令和元年 9月30日	第8期	令和2年 3月2日
第4期	令和元年 10月31日	第9期	令和2年 3月31日
第5期	令和元年 12月2日		

※ 納税通知書は、第1期～第9期分を7月中旬に発送します。

※ 年金からの徴収については、年金支給日となります。

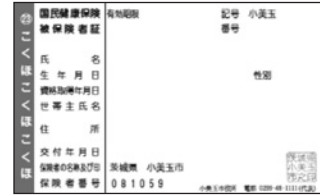
【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線1103・1105）

令和元年 8 月 1 日から
国民健康保険証が新しくなります
 保険証は簡易書留郵便で送付します

保険証を大切に！

- ・新しい保険証は 7 月 5 日（金）頃からお届けします。
- ・新しい保険証が届きましたら、保険証に書かれている内容を必ずご確認ください。（旧保険証は、裁断等の処理をして破棄していただくか、市役所・各総合支所・各出張所まで返還をお願いします）



※不在でお受け取りできなかった場合は、次の方法でお受け取りください。

受取り期間	お住まいの地区	受け取り窓口	お持ちいただくもの
8 月 2 日（金）～ 7 日（水）	全地区	市役所医療保険課	「本人確認書類（運転免許証など）」 または「旧保険証」
8 月 8 日（木）午後以降	美野里	市役所医療保険課	
	小川	小川総合支所	
	玉里	玉里総合支所	

【問い合わせ】

★配達時に不在でお受け取りできなかった場合

- ・石岡郵便局コールセンター ☎：0299-22-6211 〈7 月 31 日（水）まで〉
- ・医療保険課 国保年金係 ☎：0299-48-1111（内線 1103・1105）〈8 月 2 日（金）以降〉

小美玉市医療センター **医療講演** を開催します

申込不要
 参加無料
 質問自由

関節が痛くなる原因と治し方
 ～いつまでも自立して元気に過ごすために～

高齢社会の今、80 歳、90 歳でも自立して元気に過ごせるには、どうしたらよいでしょうか？
 関節の痛みは生活の質や健康寿命に直結します。

リウマチ、変形性関節症、骨粗鬆症などの病気の知識とその対処法を知り、生き生きとした生活を送りましょう。



日時 7 月 25 日（木）13:00～13:30
 場所 小美玉市医療センター
 中延 651-2
 「受付前待合ホール（1 階）」

認定資格

- 日本内科学会認定内科医
- 日本内科学会総合内科専門医
- 日本リウマチ学会リウマチ専門医・指導医
- 日本消化器病学会認定消化器病専門医
- 日本肝臓学会認定肝臓専門医

講師 小美玉市医療センター医師（非常勤）

ふかや しんじ
深谷 進司

問い合わせ

小美玉市医療センター
地域医療連携係 ☎ 0299-58-2711

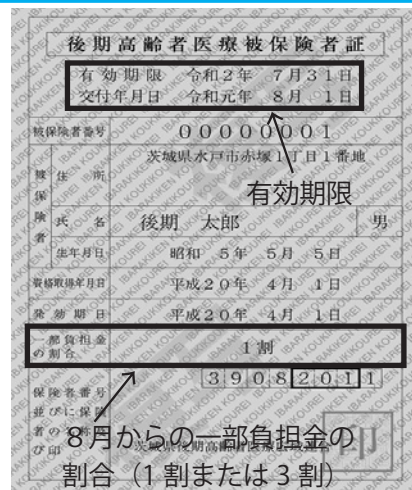
新しい被保険者証と納入通知書をお送りします

新しい被保険者証（保険証）

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日です。

8月1日から使える新しい保険証（紺色）は、7月末までにお手元
に届くように、簡易書留でお送りします。

なお、有効期限が7月31日までの保険証（セピア色）は、8月1
日以降にご自身で裁断等してから処分してください。



納入通知書と納付

保険料の納め方は、① 納付書または口座振替で納める「普通徴収」と② 年金から納める「特別徴収」の2通りあり、特別徴収が可能な方は特別徴収が優先（※）となります。

① 普通徴収（納付書または口座振替で納付）の方

特別徴収にならない方には、7月中旬に「保険料額決定通知書兼納入通知書」を普通郵便でお送りします。

初回納期限日は令和元年7月31日です。納付書を同封しておりますので、納付書裏面に記載の納付場所で、各納期限日までに納付をお願いします。口座振替の方は、納入通知書に記載の口座から、各納期限日に振替となります。

② 特別徴収（年金天引き）の方

8月上旬に「保険料額決定通知書」を普通郵便でお送りします。決定された額を年金から天引きします。

年金天引きの方は、納付方法変更の手続きにより、口座振替に変更することができます。（納付書に変更することはできません。）口座振替を希望される方は金融機関と市役所の両方で手続きが必要です。手続きの時期により、口座振替開始時期が変わります。詳しくは医療保険課へお問い合わせください。

特別徴収が優先（※）にならない方とは…

◆ 受給している年金が年額18万円未満の方

・年金受給額が18万円未満であることの判断は次のように行われます。

- ① 受給している年金が1種類するとき…受給している年金の年金受給額で判断。
- ② 受給している年金が複数するとき…複数の年金を受給している方で、年金受給額18万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金の年金受給額が年額18万円未満であるとき。

◆ 介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方

・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額（保険料合算額）が、年金受給額の2分の1を超えているかの判断は次のように行われます。

- ① 受給している年金が1種類するとき…年金受給額と保険料合算額を比較。
- ② 受給している年金が複数するとき…受給している年金の中で、優先順位の最も高い種類の年金の受給額と保険料合算額を比較。（全ての年金受給額で判断するものではありません。）

◆ 介護保険料を納付書や口座振替で納めている方

◆ 給付の状態が差止、支払保留、担保設定等に該当する方

◆ 年度の途中で加入された方、小美玉市に転入された方 など

限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）

平成30年度に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、8月1日以降も引き続き同一世帯の全員が住民税非課税の場合は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」も保険証と一緒に送りします。

限度額適用認定証（青色）

平成30年度に「限度額適用認定証」の交付を受け、8月1日以降も引き続き該当となる場合は、新しい「限度額適用認定証」も保険証と一緒に送りします。

個人ごとの保険料の決め方

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{1年間の保険料額} \\ \text{(100円未満切捨て)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{39,500円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{(賦課のもととなる金額)} \times 8.00\% \end{array}}$$

※ 賦課限度額（上限）は 62 万円

※ 賦課のもととなる金額＝総所得金額等－基礎控除 33 万円

〔 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。（遺族年金や障害年金は、収入に含みません。） 〕

※ 年度の途中で被保険者となった場合は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

1. 均等割額の軽減措置の見直し（世帯の所得状況に応じた軽減措置）

平成 31 年度（ ）内は平成 30 年度）

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額 軽減割合	均等割額
33 万円以下の世帯	8.5 割軽減	5,925 円
33 万円以下の世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯 ※その他各種所得がない場合	8 割（9 割）軽減	7,900 円（3,950 円）
33 万円＋〔被保険者数× 28 万円（27.5 万円）〕以下の世帯	5 割軽減	19,750 円
33 万円＋〔被保険者数× 51 万円（50 万円）〕以下の世帯	2 割軽減	31,600 円

2. 均等割額の軽減措置の見直し（会社等の保険の被扶養者であった方への軽減措置）

後期高齢者医療制度の資格を得た日の前日に、「会社等の健康保険の被扶養者」であった方には、均等割額の軽減特例措置があり、併せて所得割額の負担はありませんが、段階的に改正されます。

ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い場合は、世帯の所得状況に応じた均等割額の軽減（8.5 割軽減、8 割軽減）が受けられます。（市町村国保や国保組合の加入者であった方は該当になりません。）

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降
9 割軽減	7 割軽減	5 割軽減	資格取得後 2 年間 5 割軽減 (3 年目以降は軽減なし)

保険料を滞納したとき

特別な理由がなく保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行されます。保険料は、公費や現役世代からの支援金とともに、後期高齢者医療制度の大切な財源になりますので、必ず納期限内に納付してください。特別な理由により保険料の納付が困難な場合は、滞納のままにしないでください。

市役所では、保険料の納付に関する相談を受け付けております。**納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。**

【問い合わせの多い質問】

Q 国民健康保険加入時に国保税を口座振替にしていたのですが、後期高齢者になったら、改めて口座振替の申込みが必要になりますか？

A 後期高齢者医療制度と国民健康保険は別々の健康保険制度です。引き続き口座振替をご希望の方は、「後期高齢者医療保険料」の口座振替の申込みをしていただく必要があります。預・貯金通帳、通帳届出印を持って市役所指定の金融機関で手続きをお願いします。

【問い合わせ】

小美玉市役所 医療保険課 医療福祉係 ☎：0299-48-1111（内線 1106・1108）
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎：029-309-1213

第25回参議院議員通常選挙(茨城県選挙区・比例代表)

投票日は7月21日(日)

投票時間は午前7時から午後6時まで

開票開始時間は午後8時から



■投票できる人

この選挙で投票できるのは、次の要件に該当し、小美玉市の選挙人名簿に登録されている方です。

▼年齢要件・・・平成13年7月22日以前に生まれた方

▼住所要件・・・平成31年4月3日までに小美玉市へ転入の届出がされ、引き続き小美玉市に住んでいる方

※4月4日以降に小美玉市へ転入届を出した方は小美玉市では投票できません。前住所地の市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

■参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙(総定数248人:3年ごとに半数124人改選)は、選挙区選挙(定数148人:3年ごとに半数74人改選)と比例代表選挙(定数100人:3年ごとに半数50人改選)の2つの選挙によって議員を選びます。

茨城県選挙区選出議員選挙

- ①候補者1人の氏名を書きます。
- ②各都道府県の区域を単位とした選挙区ごとに行われます。
- ③茨城県選挙区(定数4人)からは2人の議員を選びます。

参議院比例代表選出議員選挙

- ①候補者名簿に記載された候補者1人の氏名または政党等の名称や略称を1つ書きます。
 - ②全国統一で行われます。
 - ③各政党等の総得票数に応じて議席を配分します。その政党等の候補者の中から、まず政党の決めた順位に従い優先的に当選する特定枠の候補者が選ばれ、次に候補者個人の得票数の多い順に選ばれます。
- ※法改正により、今回の選挙から特定枠が導入されました。

■代理投票・点字投票

手や目などが不自由またはその他の事由により、自筆で投票用紙への記入が困難な方は、投票の際に投票所で係員にお申し出ください。

■不在者投票

①他市町村での不在者投票

旅行や出張等で小美玉市以外に滞在している方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票ができますので、小美玉市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

②病院や施設での不在者投票

茨城県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入所している方は、その病院や施設の中で投票することができますので、病院長・施設長にお申し出ください。

③郵便による不在者投票

身体障がい者手帳・戦傷病者手帳を持っている方でその内容が一定の基準を満たしている方や、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である方で、事前に申請をし「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は自宅で郵便による不在者投票ができます。

■投票所入場券について

- ・6月28日(金)頃から順次、世帯ごとに郵送でお届けする予定です。市内全世帯に郵送するため、全世帯に到着するまで5日程度の期間を要します。
- ・投票所入場券をお持ちにならなくても、投票は可能です。未到着または紛失された方は、再発行しますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。

■期日前投票

7月21日の投票日に投票に行けないという方は期日前投票ができます。

期日前投票を希望する方は、投票所入場券(未着の場合は不要です)をご持参のうえ、各期日前投票所で投票を行ってください。

●期日前投票の場所

- ・小美玉市役所本庁 堅倉 835
- ・小川総合支所 小川 4-11
- ・玉里総合支所 上玉里 1122

●期日前投票の期間

7月5日(金)から7月20日(土)まで

●期日前投票の時間

午前8時30分から午後8時まで

あなたの投票所は？

投票所は、あなたの投票所入場券に書いてある場所です。
投票日に投票できる時間は、午前7時から午後6時までです。



■投票区・投票所一覧

投票区	投票所名	主な地区名	投票区	投票所名	主な地区名
第1	小美玉市役所	堅倉 大曲 仲丸 西明地	第21	宮田新農村集落センター	宮田
★第2	(旧) JA 新ひたち野 堅倉支店	上小岩戸 小岩戸 先後	第22	(旧) 野田幼稚園	稲荷坪 野田本田 新林 野田古新田 隠谷 鷺沼 伏沼
第3	西郷地公民館	西郷地 橋場美 清風台	第23	佐才地区コミュニ ティセンター	佐才
第4	三箇公民館	上鶴田 下鶴田 長砂 三箇	第24	世楽ふるさとコミ ュニティセンター	世楽
第5	農村女性の家	納場 部室 江戸 寺崎 張星	第25	上吉影公民館	上吉影 前原
第6	手堤新農村集落 センター	手堤 大笹 高田	第26	上合公民館	上合 飯前 前野 百里自営
第7	柴高田園都市 センター	柴高	第27	下吉影小学校	下吉影本田 下吉影宿 下吉影荒地 百里基地
第8	竹原幼稚園	竹原 竹原下郷 中野谷	第28	貝谷公民館	貝谷 下吉影古新田 下吉影南原
第9	竹原中郷区公民館	竹原中郷 上馬場	第29	与沢公民館	与沢 羽木上 与沢百里
第10	希望ヶ丘区公民館	花野井 小曾納 中台 希望ヶ丘	第30	外之内公民館	外之内
第11	羽鳥公民館	駅前 羽鳥 高場	第31	倉数公民館	倉数川前 倉数川向
第12	脇山公民館	脇山 花館 中峰	第32	山野公民館	山野 川戸
第13	羽刈公民館	羽刈 北浦	第33	山川ふるさとコミ ュニティセンター	山川 清水頭 百里開拓
第14	十二所公民館	大谷 十二所 金谷久保	第34	小川ニュータウン 公民館	田中台 小川ニュータウン
第15	旭区コミュニ ティ センター	東平 羽刈前 旭 羽鳥市営住宅 羽鳥東	第35	高崎集落センター (1階ホール)	上高崎 下高崎
第16	江戸住宅区 コミュニ ティ センター	江戸住宅 五万堀	★第36	小美玉市役所 玉里総合支所	大宮 第二東宝 松山 玉里中台
第17	川岸町公民館	本田町 中田宿 大町 橋向 横町 川岸	第37	田木谷鳥居下 集会所	田木谷駅前
第18	小美玉市役所 小川総合支所	坂上 坂下 二本松 立延	第38	玉里北小学校 (学童保育施設)	田木谷 新田木谷 栗又四ヶ みどり野
第19	小埜公民館	下馬場 小埜 幡谷	第39	玉川地区学習等 供用施設 (学習室)	岡 大井戸平山 川中子
第20	下田(一) ふるさと コミュニ ティ センター	中根 下田(一) 下田(二)	第40	玉里海洋センター (ミーティング室)	第三東宝 玉里団地 野村田池 新高浜第一 新高浜第二

※青色で塗られている地区名は、投票所がある地区です。

★第2投票区は投票所の名称、第36投票区は投票所の場所が変更となりますので、ご注意ください。

■選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折込により配布する予定です。また、市内の各公共施設に配置するとともに、市ホームページ上にも掲載します。なお、上記の方法で選挙公報を見ることができない方は、個別に郵送しますので小美玉市選挙管理委員会までご連絡ください。

●選挙管理委員会からのお願い

- ・ポスター掲示場の前や近くには、車などを置かないでください。
- ・ポスターを破ったり、落書きしたりしないでください。
- ・掲示場やポスターの破損に気づいたときは、小美玉市選挙管理委員会へご連絡ください。

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎：0299-48-1111（内線 1282・1283）

6日間で体のしくみ（骨や筋肉）に詳しくなる！！

受講者には、茨城県知事認定資格・認定書の交付あり



シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座受講者募集

自分自身の健康を保つとともに、家族やご近所の方々への体操の普及を通じてやりがいのある活動ができます。
ふるってご参加ください。

シルバーリハビリ体操とは・・・

介護予防のための体操で、いつでも、どこでも、一人でもできる体操です。指導士は、地域の集会や老人会などで、活発に活動しています！

講座では、体操だけでなく、関連した筋肉や骨の仕組みについても学びます。

1. 申し込み資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) おおむね60歳以上の小美玉市民
(50歳から申込可)
- (2) 常勤の職に就いていないこと
- (3) 講習会の全日程に参加できること

2. 募集人員 20名

3. 日程・会場

開催日	開催会場	時間
9月10日(火)	茨城県立健康プラザ (バス送迎あり)	9:45～15:45
9月13日(金)	小川運動公園 (与沢532-1)	9:45～15:45
9月17日(火)		10:00～16:00
9月20日(金)		
9月24日(火)		
9月27日(金)		

4. 申し込み締切日 8月23日(金)

5. 受講料 無料

6. 持ち物 筆記用具、上靴

※昼食は各自で用意ください。

このような方におすすめ！

- ・定年退職後、時間ができた
- ・健康のために何かしたい



参加者からの声

- ・わかりやすく楽しく学べた
- ・身体の仕組みがわかった



受講中の様子

【問い合わせ】

介護福祉課 高齢福祉係 ☎：0299-48-1111 (内線3112)

ご存知ですか？高次脳機能障害

高次脳機能障害とは頭を強くぶつけたり、脳卒中等の病気で脳に受けたダメージを原因とした後遺症です。

主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・気が散りやすく作業を長く続けられない
- ・段取りよく仕事ができなくなる
- ・ささいなことで怒ったりイライラする



高次脳機能障害は誰にでも起こりうる障害です。
一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 茨城県高次脳機能障害支援センター ☎：029-887-2605

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/riha/sodan/kojino/index.html>

健康づくりに関するアンケート調査にご協力をお願いします

市では、おみたま健康いきいきプラン（第3次健康増進計画・食育推進計画）および自殺対策計画を策定するとともに今後の健康づくり施策の展開を図るため、市民の皆さまにアンケート調査を実施することとなりました。

アンケート調査がお手元に届いている方は、調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

1. 調査対象者 小美玉市在住の20歳以上の方のうち、住民基本台帳から無作為に抽出した約2,500人
2. 調査票郵送時期 令和元年6月中旬
3. 調査期間 令和元年7月11日（木）まで
※集計まで期間に若干猶予がありますので、調査期間が過ぎてしまってもぜひご回答ください。
4. 返却方法 同封の返信用封筒に入れ、投函してください。
5. その他 ◎アンケートは、無記名です。個人が特定されることはありません。

【問い合わせ】 健康増進課 健康増進係 ☎：0299-48-0221

小美玉温泉 湯～GO!（ユーゴー） （小美玉温泉ことぶき）の営業時間が変わりました

日ごろより小美玉温泉 湯～GO!（ユーゴー）をご利用いただきありがとうございます。
4月27日（土曜日）より営業時間が下記のとおり延長されました。

変更前：10：00～20：00（最終受付19：30）

変更後：10：00～22：00（最終受付21：30）

ご家族・ご友人お誘いあわせの上、是非ご利用ください。

今後とも小美玉温泉 湯～GO!（ユーゴー）をご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

※2019年4月1日から小美玉温泉ことぶきの愛称が『小美玉温泉 湯～GO!（オミタマオンセン ユーゴー）』になりました。

※小美玉温泉 湯～GO!のホームページが出来ました。

下記URLをご入力いただくか、QRコードを読み取ってご覧ください。

【URL】 <http://www.omitamaonsen.com/>

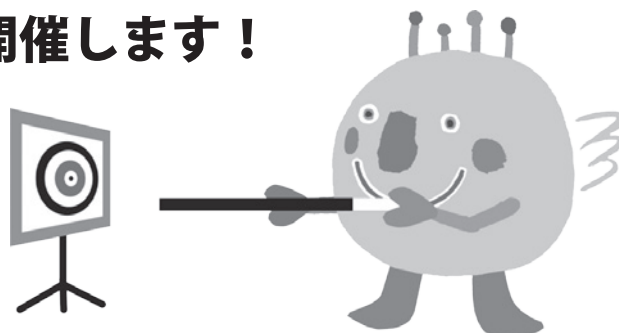


【QRコード】

【問い合わせ】 健康増進課 庶務係 ☎：0299-48-0221（内線4001）

小美玉市障がい者スポーツ レクリエーション教室を開催します！

- ・卓球バレー
- ・スポーツ吹き矢
- ・フライングディスク
- ・クロリティ
- ・ボッチャ など



※ 競技種目はあくまでも予定であり、変更の可能性があります。あらかじめご了承ください。

- 【日時】 9月7日（土）10：00～12：30（受付9：30～）
【会場】 タスパ ジャパンミートパーク（玉里海洋センター）体育館
【主催】 小美玉市 小美玉市教育委員会
【共催】 茨城県障がい者スポーツ指導者協議会、茨城県スポーツ吹き矢協会エアポート小美玉支部
【後援】 小美玉市中心障がい児者父母の会、小美玉市身体障がい者福祉協会
【対象者】 市内に居住する、障がいの有無に関わらず楽しくスポーツレクリエーション活動に参加したい方（18歳未満の方は、保護者の同伴が必要です）
【定員】 50名（先着順）
【参加費】 無料
【持ち物】 室内履き、飲み物、タオル 等
【申込み先】 小美玉市の各福祉事務所に申込書を持参、もしくはFAXにてお申し込みください。
・社会福祉課 相談支援係（玉里総合支所内）
・福祉事務所 小川支所（小川総合支所内）
・福祉事務所 美野里支所（四季健康館内）
※チラシ兼参加申込書は市のホームページからダウンロードしていただくか、各福祉事務所の窓口にて準備してあります。
【申込期間】 7月11日（木）～8月16日（金）



多くの皆さま
まご参加お
待ちしていま
す！

【問い合わせ】 社会福祉課 相談支援係 ☎：0299-48-1111（内線3122）FAX：0299-48-1199

給食食材放射能測定結果（5月測定分）

- 【検査件数】 学校給食：54件 検出件数：0件
【検出下限値】 10 Bq / kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

5月の測定結果では、基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。
市では、給食食材および市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果は市ホームページで公表されています。

【問い合わせ】 学校給食課 ☎：0299-56-4855

8月のほけんがいで

●母子保健事業

とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 木	四季健康館	4～5か月児健診 (13:00～13:30)	美野里 (平成31年2月～3月生)
2 金	四季健康館	ハローベビー教室：妊婦編 (9:00～9:10)	妊婦およびご家族 ※要予約
6 火	小川保健相談センター	育児相談 (9:30～11:00)	妊婦、乳幼児と保護者
8 木	玉里保健福祉センター	離乳食教室 (9:45～10:00)	2回食・3回食を始める保護者 ※要予約
9 金	四季健康館	10か月児相談 (9:30～10:00)	美野里 (平成30年9月～10月生)
20 火	小川保健相談センター	3歳児健診 (13:00～13:30)	小川・玉里 (平成28年2月～3月生)
23 金	四季健康館	1歳6か月児健診 (13:00～13:30)	美野里 (平成29年12月～平成30年1月生)
29 木	玉里保健福祉センター	2歳児歯科健診 (13:00～13:30)	小川・玉里 (平成29年1月16日～2月生)

●成人保健事業

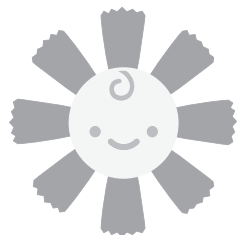
とき	ところ	事業名 (受付時間)	対象者
1 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談 (9:30～11:00)	※事前登録 (予約) 制 / 注
2 金	玉里保健福祉センター	骨粗しょう症検診 (9:30～10:00、14:00～14:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
		乳がん検診 (10:00～10:30) 子宮頸がん・乳がん検診 (12:15～13:00)	
4 日	四季健康館	総合健診 (7:00～10:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
5 月			
6 火			
8 木	小川保健相談センター	乳がん検診 (10:00～10:30) 子宮頸がん・乳がん検診 (12:15～13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
9 金	小川保健相談センター	子宮頸がん検診 (12:30～13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
21 水	四季健康館	生活習慣病予防相談会 (9:30～11:00)	※事前登録 (予約) 制 / 注
22 木	四季健康館	こころのデイケア (9:30～10:00)	※事前登録 (予約) 制 / 注
29 木	小川保健相談センター	こころのデイケア (9:30～10:00)	※事前登録 (予約) 制 / 注
30 金	玉里保健福祉センター	住民健診 (9:30～11:30、13:30～15:00)	申し込み不要 ※直接健診会場にお越しください

※事前登録 (予約) 制の事業につきましては、各会場へお申し込みください。

注：こころの病気があり、グループ活動が可能な方

【問い合わせ】

健康増進課 平日 8:30～17:15
 四季健康館 ☎：0299-48-0221
 小川保健相談センター ☎：0299-58-1411
 玉里保健福祉センター ☎：0299-48-1111 (内線 3310・3311)



おみたま子育て

OMITAMA PARENTING
<http://www.omitama-kosodate.jp/>

出産子育て情報アプリ

小美玉市の“役立つ子育て情報”をいつでも・どこでも手軽に検索。スケジュール管理や予防接種記録など役立つ便利機能も盛りだくさん！
 市内保育園・認定子ども園で実施のイベント情報も随時更新！

各種子育て支援情報はココから check!



ダウンロードしてね



図書館 インフォメーション

Library information

<オリジナルグラスを作ろう>

【日 時】 7月28日(日) ① 10:00～12:00 ② 14:00～16:00
8月24日(土) ① 10:00～12:00 ② 14:00～16:00

【場 所】 小美玉市小川図書館 2F 多目的室

【募集人数】 各16名程度(先着順) ※小学3年生以下は保護者同伴

【材料費】 500円(当日徴収)

【申し込み】 7月6日(土) 10:00から小川図書館で先着順で受付
小川図書館カウンターにある申込用紙にご記入ください。

【問い合わせ】 小美玉市小川図書館 ☎: 0299-58-5828
※他の図書館カウンター、電話での申し込みはできません。
定員に達し次第、締め切ります。

参加費無料

夏休み図書館
イベント参加者募集!

<おりがみ教室>

【日 時】 ① 7月25日(木) 13:30～15:30
② 7月28日(日) 13:30～15:30

※どちらか1回のみ参加

【場 所】 生涯学習センター(コスモス)

【募集人数】 各20名程度(先着順)

※小学3年生以下は保護者同伴

<子ども図書館員>

【日 時】 休館日コース(休館日の図書館の仕事体験)
7月31日(火) ① 10:00～12:00 ② 13:30～15:30

カウンターコース(貸出作業や本の整理)

8月2日(金) ③ 10:00～12:00 ④ 13:30～15:30

8月4日(日) ⑤ 10:00～12:00 ⑥ 13:30～15:30

【場 所】 玉里図書館

【募集人数】 各4名(小学3年生～6年生)

*各コース1回のみ参加(両コースへの参加可能)

【申し込み】 7月13日(土) 10:00から玉里図書館で
先着順で受付

玉里図書館カウンターにある申込用紙にご記入
ください。

【問い合わせ】 玉里図書館 ☎: 0299-26-9111

他の図書館カウンター、電話での申し込み
はできません。定員になり次第締め切ります。
子ども図書館員は実施日の5日前までに
お申し込みください。

小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- * ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- * ■ は美野里公民館の休館日です。
- * ■ は玉里図書館・美野里公民館・ふれあいセンターの休館日です。
(小川図書館は開館)
- * ○ は小川図書館の休館日です。
- * □ は玉里図書館の休館日です。
- * 8月11日(日)～15日(木)はふれあいセンターは休館です。

開館時間

小川図書館 全日 9:30～20:00
祝日 9:30～17:00

玉里図書館 全日 9:30～18:00

美野里公民館図書室 全日 9:30～22:00

羽鳥ふれあいセンター 全日 9:30～22:00

※ 8月13日～15日は全館 17:00 閉館です。羽鳥ふれあいセンターは 8月31日(土)は 17:00 閉館です。

おはなしの会
7月・8月

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

・7月13日(土)・7月27日(土)
・8月10日(土)・8月24日(土)

開始時間(各会場) 10:30～

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

・7月20日(土)・8月17日(土)

美野里公民館

美野里公民館 2階 講座室

・7月27日(土)・8月24日(土)

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

7月4・18日 8月1日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30～10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45～11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20～11:50
美野里	十二所公民館前	13:30～14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15～15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10～15:30

Bコース

7月11・25日 8月8・22日

巡回場所		時間
小川・玉里	清風台団地中央公園前	10:30～11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10～11:40
	北浦公民館前	13:15～13:45
美野里	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55～14:25
	小美玉敬愛の杜(美野里)駐車場	14:45～15:20

消費税増税に伴うプレミアム付商品券事業を実施します

消費税・地方消費税の10%への引き上げによる、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券事業を実施します。

【販売対象ならびに販売上限額】

◆低所得者向け

▶販売対象

小美玉市に住民票があり、2019年度の住民税が課税されていない人（2019年1月1日時点）。

※住民税が課税されている人と生計を同一にする扶養親族や生活保護被保護者などは除きます。

※住民税が課税されていない人と生計を同一にする非課税者については対象となります。

7月下旬以降、該当者に申請書を郵送します。

（申請書を審査後、該当者には9月上旬以降から順次、商品券の購入引換券を郵送します。）

▶販売上限額

一人につき25,000円分の商品券を20,000円で販売。

販売は利用可能額5,000円/冊（販売額4,000円）を一人につき5冊まで。

◆子育て世帯向け

▶販売対象

小美玉市に住民票があり、2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子が（9月30日までに住民登録された方）属する世帯の世帯主など。

9月上旬以降に、該当世帯に商品券の購入引換券を郵送します。（申請は不要です。）

▶販売上限額

対象となる子一人につき25,000円分の商品券を20,000円で販売。

販売は利用可能額5,000円/冊（販売額4,000円）を対象となる子一人につき5冊まで。

【販売期間ならびに利用期間】

▶商品券販売期間

10月1日（火）～令和2年1月31日（金）

▶商品券利用可能期間

10月1日（火）～令和2年1月31日（金）



【登録（利用）店舗公募】

▶登録店舗公募期間

6月24日（月）～7月19日（金）予定

※商品券をお取り扱いいただける市内の店舗を幅広く対象として公募します。

※登録店舗申し込み方法の詳細は、市HP等でお知らせします。

また、小美玉市内に事業所を有している商工会会員については、個別に案内をします。

【問い合わせ】

商工観光課 商工企業誘致係 ☎：0299-48-1111（内線1162）

水分を補給してください。



水分を補給してください

屋内で、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。

暑さを避けてください

できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所で過ごしましょう。

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ：風通しのよい日陰など、涼しい場所へ

体を冷やす

衣服をゆるめ、体を冷やす（首回り、脇の下、足の付け根など）

水分補給

水分・塩分、経口補水液などを補給する

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐ救急車を！

小美玉市における火災・救急出場件数

令和元年火災発生・救急出場件数

区分	5月中	累計
火災	5	30
救急	158	826
急病	109	565
交通事故	14	66
一般負傷	21	104
その他	14	91

防火教室および救急講習会等について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 0299-58-4611
- ◇美野里消防署 0299-48-2266
- ◇玉里消防署 0299-58-0555

5月の環境放射線モニタ測定結果

市内63施設で、ガンマ線の空間線量を測定しました。測定の結果、放射線量の最高値と平均値は以下の通りです。なお、保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表から50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

【最高値】0.100 マイクロシーベルト/時（5月8日計測）

【平均値】0.072 マイクロシーベルト/時

国が定めた除染基準は0.23 マイクロシーベルト/時を下回るものです。

市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。

※測定には「PA-1000 Radi（株式会社 堀場製作所）」を使用しています。

※今後も定期的な測定を行い、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。

なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】

防災管理課 放射線対策係 ☎：0299-48-1111（内線1013・1014）

STOP!! 滞納

納期限内納付をお願いします

税金は、教育や文化振興、道路整備や福祉の充実など、市民の生活を支える行政サービスを提供するための貴重な財源です。納期限を超過すると税法で定められた延滞金が加算されるので納付が遅れると負担が大きくなります。税金は納期限内に納めましょう。

ただいま
一斉催告
実施中

税の公平性を保つために滞納処分を強化中

【滞納処分までの流れ】

未納のまま税金を放置すると、財産調査や差押等の滞納処分の対象となります。

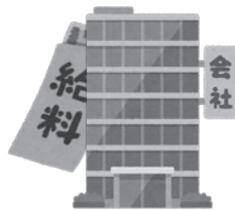


【滞納処分(差押)例】

(地方税法第331条ほか) 納付のない場合は「滞納者の財産を差し押さなければならない」

給与(差押・取立)

- ◆勤務先に滞納の事実を通知します
- ◆給与を差し押さえ、勤務先から直接取り立てます



自動車(差押・公売)

- ◆自動車登録を差し押さえるほか、タイヤロック方式により、自動車本体を差し押さえ、公売を行います



預貯金(差押・取立)

- ◆銀行・郵便局等に滞納の事実を通知します
- ◆預貯金を差し押さえ、取り立てます



不動産(差押・公売)

- ◆市役所や法務局等で所有状況を調査します
- ◆土地や家屋を差し押さえ、公売を行います



こんな話、よく聞きます

Q: 少額滞納でも滞納処分の対象?

A: 滞納金額に関係なく、差押の対象になります。

Q: 滞納処分の前に自宅訪問は?

A: 自宅訪問で納付の催告は原則行いません。税金は自主納付が原則です。

Q: 許可なく財産を調べることは、プライバシーの侵害では?

A: 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、担当課職員はすべての財産に対する調査権限が発生するため、個人情報保護法には抵触しません。

Q: 承諾なしで財産差押は許される?

A: 法律では、督促状発送から10日を経過した日までに完納されない場合は、本人に事前の連絡やその同意がなくても差押できることになっています。

放置しないで早めに相談を

病気や失業、生活困難など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

コンビニでも納付できます

コンビニエンスストアでの納付が可能になりました。休日や夜間、いつでもどこでもOK。手数料はかかりません。

【問い合わせ】

収納課 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1186・1187)

令和元年度小美玉市ふるさと同窓会応援事業 ～市内で開催される同窓会の経費の一部を助成します～

この事業は、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るために、市内で開催される同窓会に係る経費の一部を助成するものです。当市における人口減少対策に関する取り組みはいろいろありますが、Uターンを促進し定住を図るためには、身近な親しい友人からの呼びかけや働きかけが、何よりも効果的であると考えております。親しい友人との懇親の中で、ふるさととの情報を話題にしていたくなど、同窓会がUターンをより現実的に考えてもらうきっかけとなり、ふるさとへの思いを改めて感じていただく機会となれば幸いです。

同窓会とは

- ・市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の卒業生を対象として開催される同窓会
- ※ 同学年や同じクラスを単位とした同級会を含みます。
- ※ 複数の学校等の合同での開催も対象となります。



■ 補助要件（次のいずれにも該当する場合は対象となります。）

- ・当該年度（令和元年度）に以下の年齢になる方
25歳～30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳
- ・同一の学校等を単位とした同窓会で、市内で開催されるもの
ただし、40名以上の場合は近隣市町村での開催も対象となります。
- ・同学年全体の人数が30人以上の同窓会
→会員の出席者数が20人以上で、市外に住所を有する会員が10人以上出席する同窓会
- ・同学年全体の人数が30人未満の同窓会
→会員の出席者数が10人以上で、市外に住所を有する会員が出席者の半数を超える場合
- ※ 当日欠席等により助成要件を満たせなくなった場合は、補助金の交付をいたしません。
- ・出席者に対し、市が提供するふるさと情報などのパンフレット等の配布をお願いします。
- ・記念写真（集合写真）を必ず実績報告時に提出していただくこと。
※ 提出頂いた写真は、市の広報素材として使用させていただくことがあります。

■ 補助金額

・上記補助要件を満たす同窓会の出席者数に応じて、次の計算式で求めた金額とし、15万円を上限とします。（同一の同窓会に対する助成は、年度内1回のみとします。）

計算式：会員（市内に住所を有する会員＋市外に住所を有する会員）×2,000円

※ 上記計算式で求めた同窓会経費が15万円に満たない場合は、係った経費が上限となります。

- ・申込は先着順での受付となり、予算がなくなり次第終了となります。

※ 事業の詳細、申請方法についてはホームページをご覧ください



【問い合わせ】

企画調整課 企画調整係 ☎：0299-48-1111（内線 1233） FAX：0299-48-1199

夏休み期間中の小美玉市放課後子どもプラン臨時支援員を募集します！

市では、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために、「放課後子どもプラン事業」（小学1年生～6年生）を実施しています。

今回、夏休み期間中にこの事業に携わって子どもたちの安全管理や生活の指導などをしてくれる臨時支援員を募集します。

【勤務期間】 7月22日（月）から8月31日（土）まで

毎週月曜～金曜日、一部土曜日有（日曜日および8/13～15は閉設）

【勤務場所】 市内各小学校 放課後子どもプラン開設場所（小学校内または近隣地）

【勤務時間】 8:00～18:00まで（うち5時間程度）

【勤務形態】 支援員の中で交代勤務（本人希望を聞き取りの上勤務日を決定）

【賃 金】 時給880円＋交通費

【募集対象】 概ね高校卒業（18歳）以上、65歳未満の健康な方
資格は特に問わず

【人 数】 10名程度

【応募方法】 6月27日（木）から7月12日（金）の期間に市指定の履歴書^{*}を教育委員会 学校教育課 放課後子どもプラン係（小川総合支所2階）に連絡のうえ持参願います。
その際、面接を実施し、後日採否を連絡します。

※（履歴書は市のホームページよりダウンロード、または下記までお問い合わせください。）

【問い合わせ】

学校教育課 放課後子どもプラン係 ☎：0299-48-1111（内線2221・2222）

就学援助制度をご存知ですか？

市では、お子さんが市内の小中学校に通学する上で、経済的に困っている保護者に対し、学用品費や給食費などの援助を行っています。

援助を受けたい方は、申請が必要ですので、事前に学校または教育委員会にご相談ください。

【援助を受けることができる方】

生活保護世帯、またはこれに準ずる世帯と教育委員会が認定した世帯

【援助の内容】

学用品費、通学品費、新入学児童生徒学用品費、卒業アルバム代、校外活動費、修学旅行、学校給食費、医療費など教育委員会が定めた金額を支給します。

※申請した日の属する月の翌月分から支給されます。

【申請方法】

申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付した上で、各地区の担当民生委員に提出してください。
（担当民生委員が分からない場合は、教育委員会または学校へ確認してください。）

【問い合わせ】

学校教育課 学務係 ☎：0299-48-1111（内線2223）

無人ヘリコプターによる水稻農薬空中散布を実施します

J A新ひたち野では、小川地区および美野里地区において、水稻のカメムシ・いもち病の防除のため無人ヘリコプターによる農薬散布を実施します。

病害虫防除は、良質米の生産に欠かせない大切なものです。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

地区名	小川1地区	小川2地区	美野里地区
実施日	7月25日(木)	7月26日(金)	7月27日(土)
実施時間	午前5時頃から 午前11時頃まで	午前5時頃から 午前11時頃まで	午前5時頃から 午前11時頃まで
実施地区	本田町、立延、中根、二本松、宮田、 下馬場、小川一、小川二、小埜、 幡谷、羽木上、山野、川戸、 稲荷坪、隠谷、下田一、下田二、 野田本田、新林、野田古新田、 鷺沼、伏沼	外之内、与沢、倉数川向、 倉数川前、世楽、上吉影、佐才、 飯前、前原、上合、前野、下吉影宿、 荒地、下吉影本田、貝谷、南原	美野里地区全域
薬剤名	トップジンスタークルフロアブル		アミスターアクタラ
対象病害虫名	いもち病、カメムシ		いもち病、カメムシ
問い合わせ先	J A新ひたち野 小川営農経済センター ☎：0299-58-5600		J A新ひたち野 美野里営農経済センター ☎：0299-48-1691

○注意事項

1. 実施当日に雨天の時、または実施までの天候の都合により順延となる場合があります。
実施日を変更する場合には、防災無線により周知します。
2. 安全のため、散布実施後、2～3日は水田に入らないでください。
3. 水田付近でたばこを栽培されている方は、散布当日前に収穫をしてください。
4. 養魚池などは散布当日にかけ流しをしてください。
5. 水田付近で家畜の放し飼いはせず、飼料などは事前に確保してください。
6. 散布地域付近の野菜などは、14日以上おいてから使用してください。
7. 飲料水・食物は、ビニールなどで覆い薬剤のかからないように注意してください。
8. 自動車などに直接薬剤がかかった場合は、すぐに水洗いをしてください。
9. 通勤・通学者は、ご注意ください。
10. 水田付近で洗濯物・ふとんなどを干す場合には、散布時間をさけてください。

【問い合わせ】 農政課 振興係 ☎：0299-48-1111 (内線 1155)

四季文化館 (みの〜れ) の臨時休館日をご確認ください

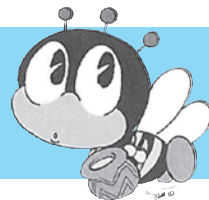
四季文化館 (みの〜れ) は、館内メンテナンス等を目的に下記日程を臨時休館日とします。

お客さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【臨時休館日】 8月13日(火) ～ 8月15日(木)

【問い合わせ】 四季文化館 (みの〜れ) ☎：0299-48-4466 (直通)

生涯学習・スポーツインフォメーション



コスモスプロジェクト おみたまサイエンスセミナー 『地形の成り立ちを 小型実験で学ぼう！』

霞ヶ浦、園部川や恋瀬川、筑波山、低地には田んぼが広がり、台地には古墳や集落…湖、川、山、そして 低地や台地、「地形」は、どんなふうにしたのでしょうか？ また、私たちの暮らしや生命は、どのように「地形」と関わっているのでしょうか？ 身近な地元の散策と、おもしろいお話や実験で、「地形を見る目」を養いましょう！



【日 時】7月27日（土）15：30～17：30

【場 所】小美玉市生涯学習センター（コスモス）展示ホール・施設周辺

【対 象】研究や実験をやってみたい子ども（小学生以上）から地学・地形学に興味のある大人まで

【定 員】30名 ※ 定員を超えた場合は立ち見となる可能性があります。

【講 師】池田 宏 先生（深田地質研究所客員研究員・元筑波大学地形学助教授）

【申込方法】7月25日（木）までに、下記問い合わせに電話または直接お申し込みください。

【その他】参加費は無料です。帽子など暑さ対策の上、歩きやすい靴でご参加ください。

【問い合わせ】

生涯学習センター（コスモス） ☎：0299-26-9111（月曜日・祝日休館）

小川公民館

閉館時刻の変更

小川地区内において祭礼が行われます。

つきましては、小川公民館周辺道路等の混雑が予測されるため、小川公民館の閉館時刻を下記のとおり変更します。ご理解、ご協力をお願いします。

【期 間】7月14日（日）～15日（月・海の日）

【閉館時刻】17:00

夏休み無料開放

夏休み期間中、自主学習のために児童・生徒の皆さんを対象に小川公民館一階会議室を無料開放します。

図書館に隣接し、整った環境の公民館で受験勉強や夏休みの宿題をしてみませんか。

【開放期間】7月20日（土）～8月31日（土）

【開放時間】9:00～17:00

【問い合わせ】

小川公民館 ☎：0299-58-3111

サマーニット&押し花展を開催します

初夏のさわやかニットと押し花額を展示します。ぜひ見に来てください。



【日 時】7月16日（火）～7月28日（日）

【場 所】美野里公民館ロビー

【主 催】みのり手芸クラブ

【問い合わせ】

美野里公民館
☎：0299-48-1110

第5回戦争体験講演会を開催します

戦争体験のある方々を講師にお迎えし、戦争体験談などを講演します。実際に戦争を体験した方から直接話を聞ける貴重な機会となりますので、皆さんぜひお越しください。

詳細については、次号でお知らせします。

【期 日】8月10日（土）

【会 場】生涯学習センターコスモス
文化ホール

【問い合わせ】

生涯学習センター（コスモス）
☎：0299-26-9111



東大門のショッピングビル



韓国かき氷 ピンス



伝統家屋が立ち並ぶ 北村韓屋村

夏の韓国では、ソウルサマーセールと呼ばれる外国人観光客向けのショッピングイベントが開催され、ショッピングモールや大型デパートでの買い物をお得に楽しむことができます。

また、ピンスと呼ばれる韓国かき氷や冷麺など、夏に食べたいグルメも豊富です。この夏は、日本に比べてカラリとした空気でも過ごしやすい韓国で、ショッピングやグルメを堪能してみませんか？

ソウル便を利用するには・・・

旅行会社のパッケージツアーを利用する方法、予約サイトで航空券を購入する方法があります。詳しくは以下の各旅行会社にお問い合わせください。

◆パッケージツアー「ソウル3・4日間」

取扱：エイチ・アイ・エス ☎ 029-232-8481

JTB 関東 ☎ 029-225-5233

阪急交通社 ☎ 028-333-2155

読売旅行 ☎ 029-824-4100

◆イースター航空 予約サイト・・・<https://www.eastarjet.com>

☎ +82-1544-0080 (9:00～19:00/年中無休) ※国際電話

ソウル便(仁川) [火曜・木曜・土曜日運航]			
茨城 → ソウル		ソウル → 茨城	
ZE682	17:10 → 18:50	ZE681	14:00 → 16:10

※10月26日までの時刻表です。

※仁川空港の発着時刻は曜日等により異なるため、事前に確認ください。

※発着時刻はすべて現地時間を表記しています。

※運航ダイヤ等は変更される場合があります。事前に航空会社へご確認ください。

ここがすごいぞ! 茨城空港

- 国内線は、札幌・神戸・福岡・那覇に毎日運航。国際線は、上海・ソウル・台北の3都市に就航しています。
- 搭乗手続きが1階だけで完結する、コンパクトなターミナルビル。お年寄りやお子様連れの方に好評です。
- 約3,600台分の無料駐車場を完備!
- 夏の時期は、沖縄や札幌への家族旅行に大人気です! ぜひ茨城空港から空の旅へお出かけください。

茨城から初運航! 広島チャーター、松山チャーター

今年9月に広島へ、10月には愛媛県の松山へ、フジドリームエアラインズによるチャーター便が運航します。どちらも茨城空港から初めて運航される行き先です。秋の絶景や、地域ならではの美食を満喫できるツアーが組まれています。この機会にぜひ、美しい景色や文化に触れる旅にお出かけください。

◆広島チャーター(2泊3日)

内容：安芸の宮島、角島、元乃隅神社、萩など
 日程：2019年9月23日(月・祝)～25日(水)
 2019年9月25日(水)～27日(金)
 ツアー価格：86,900円～
 取扱：阪急交通社 TEL 028-635-8939

◆松山(愛媛県)チャーター(2泊3日)

内容：絶景・美景・美食の旅(道後温泉、足摺岬など)
 日程：2019年10月8日(火)～10日(木)
 2019年10月11日(金)～13日(日)
 ツアー価格：79,900円～
 取扱：クラブツーリズム TEL 029-844-5489

◎ツアーの詳細は、茨城空港ホームページをご覧ください。 URL <http://www.ibaraki-airport.net/>

【問い合わせ】

空港対策課 空港係 ☎ : 0299-48-1111 (内線 1171)

7・8月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、
お客様センター（☎ 0299-36-8811）
までお問い合わせください。

7月の 当番日	小川地区・美野里地区		8月の 当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区 連絡先
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		
6 土	(有)マツカワ設備工業	☎ 0299-46-2154	3 土	亀山建設(株)	☎ 0299-58-2901	湖北水道 企業団 ☎ 0299- 24-3232
7 日	(株)勝樹設備	☎ 0299-48-3552	4 日	(株)スズヤ	☎ 0299-46-0007	
13 土	(株)オカザキ	☎ 0299-46-3930	10 土	(株)沼田機業	☎ 0299-58-1715	
14 日	中村工業(株)	☎ 0299-58-3025	11 日	(有)清司工務店	☎ 0299-48-2389	
15 月	興和工業(株)	☎ 0299-49-1103	12 月	(有)山口水工	☎ 0299-58-0129	
20 土	(株)岡建設	☎ 0299-58-3572	17 土	(株)エイブルコーポレーション	☎ 0299-47-0882	
21 日	金敷電設工業(有)	☎ 0299-48-0211	18 日	(株)クボタ総建	☎ 0299-46-0006	
27 土	(有)共立建設	☎ 0299-36-8015	24 土	(株)内田工業	☎ 0299-54-0041	
28 日	(株)内藤工務店	☎ 0299-58-2050	25 日	(株)中村. 建工	☎ 0299-49-1466	
			31 土	(株)小林工業	☎ 0299-48-2375	

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です【小川・美野里地区】

7月に検針する上下水道料金の口座振替日は7月29日です。再振替日は8月13日です。

口座振替日前日までに通帳残高のご確認をお願いします。

【問い合わせ】小美玉市上下水道料金お客様サービスセンター ☎：0299-36-8811

※なお、【玉里地区】は上記の口座振替日と異なりますので、詳しくは、湖北水道企業団お客様サービスセンター（☎：0299-24-5558）へご確認をお願いします。

日本語ボランティア講座 受講生大募集

講座名	講師	開講日	受講日	内容
初級日本語 ボランティア養成講座	茨城県国際交流協会 日本語教育アドバイザー	8/2 (金)	8/2、8/9、8/23、8/30 9/6、9/13、9/20、 10/4、10/11、10/18 (全10回)	県内に在住する外国人の日本語習得を支援する、ボランティアを養成するための集中講座を行います。

※受講日は、講師の都合により変更する場合があります。

【対象】市内在住・在勤・在学の方

将来県内で日本語ボランティアとしての活動を希望する者

【受付日付】6月27日（木）～7月19日（金） 9:00～17:00

【場所】美野里公民館 2階 研修室

【受講料】無料（ただし、教材費として2,500円を第1回開催日に徴収します）

【申し込み方法】受講をご希望の方は、下記までお申し込みください。

【主催】小美玉市国際交流協会 【共催】公益財団法人茨城県国際交流協会

【問い合わせ】 市民協働課 市民協働係 ☎：0299-48-1111（内線1252）

福祉にっこりまつり「盛り上げ隊」を募集します！

あなたも一緒に「福祉にっこりまつり」に参加しませんか。

小美玉市社会福祉協議会では、まつりに参加してくれる「盛り上げ隊」を募集しています！！

このまつりは、市民や福祉団体・ボランティア・社会福祉施設・学校・企業等が手をつなぎ地域福祉を啓発するイベントです。皆さんの参加申し込みをお待ちしています。

○出展者等として

- ・屋外ステージでの発表・模擬店の出店・福祉関連事業の啓発作品の出展等
- ※1 模擬店出店には出店料 1,000 円をいただきます。(社会福祉協議会会員は無料)
- ※2 運営の都合上、全ての申し込みをお受けできない場合があります。

○運営サポートスタッフとして

- ・各コーナーの運営に携わっていただきます。
- ※詳細は下記までお問い合わせください。

【日 時】 9月29日(日) 9:30～

【場 所】 小美玉市生涯学習センター (コスモス)

【締め切り】 7月12日(金) まで

【問い合わせ】

社会福祉法人 小美玉市社会福祉協議会 地域福祉グループ ☎：0299-37-1551 (内線 3404)

「第21回百里基地音楽祭」を開催します

【共 催】 航空自衛隊百里基地・百里基地周辺市町協働会

【協 賛】 航空懇話会

【演 奏】 中部航空音楽隊・銚田北中学校吹奏楽部

【日 時】 令和元年8月3日(土) 開場：13:00 開演：14:00～16:00

【会 場】 小美玉市小川文化センター (アピオス)

【入 場 料】 無料

【応募方法】 往復ハガキで応募してください。(7月16日(火) 消印有効)

応募者多数の場合は抽選となります。

【応募要領】 ①応募は小美玉市在住の小学生以上の方とさせていただきます。

②往信用ハガキに、応募者代表の住所・氏名・電話番号、お車でお越しの方は車番、また応募者全員の氏名と年齢を記入してください。(ハガキ1枚につき4名様まで申し込み可能)

③返信用ハガキに、応募者代表の宛先を記入してください。

※消せるボールペン等での記入はお控えください。返信用ハガキに印刷する際に宛先が消えることがあります。

※記載不備、複数応募は無効とさせていただきます。

【申し込み】 航空自衛隊百里基地 第7航空団司令部監理部渉外室

【問い合わせ】 ☎ 0299-52-1331 (内線 2450) 〒 311-3494 小美玉市百里 170

県や国等のお知らせ

『生き物アカデミー』参加者募集

生き物アカデミーでは、毎月第3日曜日に霞ヶ浦の水辺で元気に楽しく、水辺の体験学習を行います。8月・9月はカヌー体験を行います。

【日 時】 8月18日(日) / 9月22日(日)
9:30～12:00

【参加費】 無料

【対 象】 小学生以上(先着20名)

【集 合】 道の駅たまつくり(行方市玉造甲1963-5)

【申し込み】 参加者全員のお名前、住所、電話番号希望日を連絡先にメールまたはお電話ください。

【連絡先】 NPO法人霞ヶ浦アカデミー
☎: 080-6607-1309(事務局 菊地章雄)
kasumigaura.academy@gmail.com

県立水戸産業技術専門学院 オープンキャンパスの開催

【日 時】 7月20日(土) 7月26日(金)
8月24日(土)

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

【場 所】 自動車整備科・建築システム科
水戸産業技術専門学院(水戸市下大野6342)
電気工事科
水戸産業技術専門学院水府町校舎
(水戸市水府町864-4)

【時 間】 9:30～11:30

【内 容】 学院ガイダンス、キャンパスツアー
体験授業

【申し込み方法】 お電話で受付します。

【問い合わせ】 県立水戸産業技術専門学院
☎: 029-269-2160
担当: 押野・栗原

水戸税務署からのお知らせ

◇事業者を対象とした消費税軽減税率制度説明会を次のとおり開催します。

【開催日】 令和元年8月27日(火)、28日(水)、
29日(木)の3日間

【会 場】 水戸税務署 第一会議室
(水戸市北見町1-17)

【時 間】 ①13:00～14:30 ②15:00～16:30
※参加無料、予約不要(先着順)
※駐車場に限りがございますので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】 水戸税務署 法人課税第一部門まで
☎: 029-231-4203(ダイヤルイン)

『治療と仕事の両立支援』の相談窓口です

がん・脳卒中・肝疾患・糖尿病・難病などの患者さんが、治療を続けながら働き続けることをサポートする「治療と仕事の両立支援」があります。

厚生労働省は企業の事業主が取り組むべき内容や医療機関などとの連携する方法や事例を示した『事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン』を公表しています。(厚生労働省のホームページ参照)

下記の相談窓口で、休業中の保障、当事者の治療の悩みなどについて、専門の社会保険労務士、両立支援促進員がご相談をお受けしています。職場に出向いての相談、調整、支援についての説明会の実施なども可能です。すべて無料です。ぜひご利用ください。

【相談窓口一覧】

- 茨城産業保健総合支援センター
毎週水曜日 13:00～16:00(予約優先)
☎: 平日 8:30～17:15(随時)
029-300-1221 Fax:029-227-1335
Eメール: mito@ibarakis.johas.go.jp
- 筑波メディカルセンター病院
毎月第3火曜日 13:00～16:00(予約制)
☎: 029-851-3511
- ひたちなか市医師会
毎月第2月曜日 13:30～16:30(随時)
☎: 029-300-1221
- 水戸赤十字病院
毎月第2木曜日 13:30～16:30(随時)
☎: 029-221-5177
- 茨城東病院
毎月第4水曜日 11:00～14:00(随時)
☎: 029-282-1151
- 茨城県難病相談支援センター
毎月第3火曜日 9:00～12:00(随時)
☎: 029-840-2838

石岡警察署からのお知らせ

5月末現在の小美玉市内の事故発生状況
(前年比)

○発生件数	49件(－)	7)
○死者数	0件(－)	1)
○負傷者数	66件(+)	2)
○物損件数	431件(+)	37)

※平成31年1月1日からの累計件数

行政書士無料相談会

【開催日】7月16日(火) 13:00～16:00

予約は不要です。(受付順・相談は1人30分程度でお願いします。)

【場所】市役所本庁舎 第1会議室(本庁1階)

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか?

とき 7月29日(月) 10:00～12:00
ところ 本庁2階 会議室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】市長公室 秘書政策課 秘書広聴係
☎: 0299-48-1111 内線 1202・1212

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

7月16日	13:30～15:30 玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員
7月17日	13:30～15:30 小川総合支所 3階 第3会議室 村尾 貴 相談委員
7月18日	13:30～15:30 小美玉市役所 1階 第1会議室 伊野 美也 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書政策課 秘書広聴係
☎: 0299-48-1111 内線 1202・1212

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容: 健康、医療、教育、福祉、財産等について
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30～16:30(お一人様20分)

7月3日 8月21日※	社会福祉協議会小川支所 ☎: 0299-58-5102
7月10日※ 8月28日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎: 0299-36-7330
7月24日※ 8月7日	社会福祉協議会本所 ☎: 0299-37-1551

7月 緊急診療(内科・小児科)

緊急診療(石岡市医師会病院内) 0299-23-3515

休日	7・14・15・21・28 ◆受付 9:00～11:30 / 13:00～15:30
夜間	6・7・13・14・15・20・21・27・28 ◆受付 18:00～21:30

※日曜日、祝日の開局薬局(調剤)については、石岡薬剤師会のホームページをご覧ください。
(<http://isiokayakuzai.blog.fc2.com>)

7月 休日診療当番医(外科)

◆受付 9:00～11:30・13:00～15:30

日	場所	住所	電話番号
7	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
14	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
15	石岡第一病院	石岡市東府中 1-7	0299-22-5151
21	石岡市医師会病院	石岡市大砂 10528-25	0299-22-4321
28	山王台病院	石岡市東石岡 4-1-38	0299-26-3130

7月の納税・納付

～税や料金などの納付は口座振替が便利です～
口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第2期分
- ・国民健康保健税 第1期分
- ・後期高齢者医療保険料 第1期分

(※納期限は、7月31日です)

人口と世帯数(令和元年6月1日現在)

人口	50,898人(+36)
男	25,789人(+32)
女	25,109人(+4)
世帯数	21,047戸(+53)

()は前月比
※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報がご覧になれます。

<https://www.city.omitama.lg.jp>

26 令和元年6月27日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月25日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市企画調整課

☎ 0299-48-1111 内線 1234



この広報紙は、環境に優しい植物油インキで印刷しています。